

地域保健福祉計画における進捗管理シート

R8.1.27 保健福祉審議会
資料4

施策(10)	取組方針(31)	取組方針に関連する事業(所管課)	評価	該当頁
①すべての区民を対象にした重層的な支援	● コミュニティソーシャルワーク機能強化による一体的な支援	コミュニティソーシャルワーク事業(福祉総務課)	B	1
	● 地域生活を支える継続的な支援	医療的ケア児支援事業(障害福祉課)	B	2
② どんな悩みごとでも受け止める相談支援体制の構築	● 専門相談支援機関の強化	ひきこもり支援事業(自立支援担当課)	B	3
	● より身近な地域の相談先の充実	民生委員・児童委員(福祉総務課)	B	4
	● 包括的な相談支援体制の確立に向けた分野横断・連携の強化	福祉包括化推進事業(福祉総務課)	B	5
③ 本人が望む社会とのつながりや参加を支えるために	● 多様な社会参加の促進	児童養護施設退所者等支援事業(子育て支援課)	A	6
	● 文化の力を活かした社会参加支援	障害者文化活動推進事業(障害福祉課)	B	7
	● 多様な働き方に向けた支援	障害者就労支援(障害福祉課)	B	8
	● 多様な住まい方に向けた支援	住宅確保要配慮者への居住支援事業(住宅・マンション課・自立支援担当課)	C	9
	● すべての子ども・若者に向けた参加支援	ヤングケアラー支援体制強化事業(子ども家庭支援センター)	B	10
	● 多文化共生の促進	多文化共生推進事業(多文化共生推進担当課)	C	11
④ 誰もが支え合える人・地域づくり	● 地域における新たな支え合い活動の促進と担い手の養成	高齢者のための誰でも食堂推進事業(高齢者福祉課)	B	12
	● 地域コミュニティの拠点づくりと多彩な居場所づくり	としまベンチプロジェクト事業(高齢者福祉課)	B	13
	● 地域住民や地域活動団体等との連携と協働の仕組みづくり	区民ミーティング推進事業(社会福祉協議会)	C	14
	● 文化の力を活かした地域づくり	福祉健康まつり(障害福祉課)	B	15
	● 福祉教育の推進	手話講習会の開催(障害福祉課)	B	16
⑤ 問題の早期発見・早期対応の強化	● アウトリーチ活動の推進による問題の早期発見・早期対応	高齢者見守り支援事業(高齢者福祉課)	B	17
	● 地域における見守りの推進	青少年育成委員会運営事業(子ども若者課)	A	18
⑥ 権利擁護の推進	● 人権意識の普及・啓発	犯罪被害者等支援事業(福祉総務課)	A	19
	● 虐待防止および人権の尊重	社会的養育推進事業(児童相談課)	B	20
	● 成年後見制度等の利用促進	成年後見制度利用促進事業(福祉総務課)	B	21
⑦ 健康的な生活の維持・増進	● 予防の取組の強化	女性のしなやか健康づくり事業・男性の生活習慣病予防事業(健康推進課)	B	22
	● こころと体の健康づくりの推進	ゲートキーパーの養成(保健予防課)	A	23
	● 感染症対策の強化	予防接種事業、感染症対策事業(保健予防課)	B	24
⑧ 保健福祉人材の確保・育成とサービスの質の確保および向上	● 保健福祉専門職等の確保・定着・育成	介護人材対策事業・介護職員宿舎借り上げ支援事業(介護保険課)	B	25
	● 保健福祉サービスの質の確保および向上	介護事業所への運営指導及びケアプラン点検事業(介護保険課)	B	26
⑨ 災害時の福祉・医療・保健衛生体制の整備	● 災害時要援護者への支援体制の整備	災害時要配慮者対策推進事業(福祉総務課)	C	27
	● 災害対策を通じた地域づくり	災害時要配慮者対策推進事業(福祉総務課)	C	28
	● 災害時の医療・保健衛生体制の構築	災害時の医療救護体制の整備事業(地域保健課)	A	29
⑩ 福祉のまちづくりの推進	● まちのバリアフリー化の推進	ハンディキャップ運行事業(福祉総務課・障害福祉課)	D	30
	● 情報アクセシビリティの向上	福祉のまちづくりガイドマップ事業(福祉総務課)	C	31

※青字＝実施計画2025に記載がない事業

施策① すべての区民を対象にした重層的な支援

取組方針01 コミュニティソーシャルワーク機能強化による一体的な支援

関連事業 コミュニティソーシャルワーク事業

事業概要 コミュニティソーシャルワーカーを8か所の区民ひろばを拠点に配置し、新たな支え合いの仕組みづくりを推進することにより、年齢や性別、国籍、障害の有無によらず、誰もが、地域コミュニティに受け入れられ、共に支えあい、居心地が良く安心して暮らせる、“誰一人取り残さない”地域共生社会の実現を目指す。

令和7年度上半期の取組状況

- 「暮らしの何でも相談会」
相談件数 69件
- 地域活動の新規立ち上げ
支援件数 12件
- 講演会等 参加者数39名
- ぷらっと※
参加者数 191名
- ※地域住民・地域活動団体等の
情報共有・意見交換会

課 題

- CSWの周知不足
- 相談につながりづらい人への
アプローチ
- 地域住民や活動団体の連携
強化

今後の対応方針

- CSWの周知不足
- 相談につながりづらい人への
アプローチ
- 地域住民や活動団体の連携
強化

事業の効果を表す代表的な指標（現状値（9月末時点）及び各年度末の目標値）

指標	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
個別相談件数	5,574件	11,000件	12,000件	13,000件	14,000件	15,000件
連携した地域団体件数	245件	290件	300件	310件	320件	330件

福祉総務課



所管課による評価
（R7.10.1時点）

評価

B

施策① すべての区民を対象にした重層的な支援

取組方針02 地域生活を支える継続的な支援

関連事業 医療的ケア児支援事業

事業概要 医療的ケア児等支援協議会の設置や放課後等デイサービス事業所の受入体制の強化により、医療的ケア児とその家族が安心して地域で生活できる環境を整備し、社会参加や生活の質の向上を目指す。

令和7年度上半期の取組状況

○医療的ケア児等支援協議会において保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が集い、医療的ケア児等への取組や支援について意見交換や情報共有を行った。

○放課後等デイサービス事業所の受入体制強化のため、看護職員加配に伴う人件費補助を行った。

課題

○医療的ケア児は人工呼吸器の管理、たんの吸引などの医療行為を日常的に必要としており、医療的ケア児の家族の介護負担が大きい。

○放課後等デイサービスなど事業所での医療的ケア児受入れには看護師などの人員配置が求められており、安定した運営が困難である。

今後の対応方針

○医療的ケア児等支援協議会において、医療的ケア児等への取組や支援についての意見交換や情報共有を継続する。

○医療的ケア児の保護者の介護負担軽減や、放課後等デイサービスなどの事業所への支援策について検討する。

事業の効果を表す代表的な指標（現状値（9月末時点）及び各年度末の目標値）

指標	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
医療的ケア児等支援協議会開催回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回

障害福祉課



所管課による評価
(R7.10.1時点)

評価

B

施策② どんな悩みごとでも受け止める相談支援体制の構築

取組方針01 専門相談支援機関の強化

関連事業 ひきこもり支援事業

事業概要 ひきこもりなどの生きづらさを抱える方に、寄り添いながら継続的な支援を行うことで、自らの意思で多様な生き方を選択し、自分らしく生きていけるよう支援している。

令和7年度上半期の取組状況

○ひきこもり支援協議会 1回
○ネットワーク会議 1回
○休日相談窓口の実施(延べ相談者7名/3回)
○ひきこもりUX女子会開催(参加者54名)
○豊島区ひきこもりフォーラム開催(来場者89名)

課題

○住んでいる自治体には「誰かに見られるのではないか」「顔見知りがいるかもしれない」という不安から相談しづらい
○相談につながっていない潜在的な当事者や家族に対して、支援情報を正確に届ける

今後の対応方針

○広域連携事業の拡大(ひきこもりUX女子会、他自治体との共催事業)
○広報媒体やチラシ等の活用による周知の強化
○ひきこもりに関する普及啓発イベントや休日相談窓口の実施

事業の効果を表す代表的な指標（現状値（9月末時点）及び各年度末の目標値）

指標	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
新規相談者数	36人	100人	100人	100人	100人	100人
延相談件数	1,529件	2,000件	2,000件	2,000件	2,000件	2,000件

自立支援担当課



所管課による評価
(R7.10.1時点)

評価

B

施策② どんな悩みごとでも受け止める相談支援体制の構築

取組方針02 より身近な地域の相談先の充実

関連事業 民生委員・児童委員

事業概要 厚生労働大臣の委嘱を受けた委員が高齢者、障害者や生計困難者、児童などの対象者の生活を見守り、生活状況の把握に努め、必要な相談・支援を行う。ケースにより、区へ状況報告するとともに適切な福祉サービスに繋げていく。

令和7年度上半期の取組状況

- 会議等の開催
会長会・地区協議会 36回
四者地区連絡協議会(参加者141人)
- 普及啓発活動事業(来場者246人)
- 各地区子育てサロン開催 47回
参加延べ人数 1,299人
- 学校訪問の実施数 30校
- 研究事業等の開催 7回
- 事項別部会研修の開催 24回

課 題

- 地域の多くの課題に対応するため職務内容は多様化・複雑化・専門化し、民生委員・児童委員の負担感につながり、さらには深刻な たり手不足問題を生んでいる。
- 各地区に欠員が生じており、地域によっては十分な見守りが行えずにいる。

今後の対応方針

- 民生委員・児童委員の欠員を減らすべく、町会や関連機関との連携を図り、広報媒体の活用や普及啓発事業により、人材の確保に努める
- 民生委員・児童委員の業務を見直し、負担軽減に努めると同時にCSWなどの既存の関係機関との連携を図り、欠員の補完を図る。

福祉総務課



所管課による評価
(R7.10.1時点)

評価

B

事業の効果を表す代表的な指標（現状値（9月末時点）及び各年度末の目標値）

指標	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
相談支援件数	1,642件	3,300件	3,300件	3,300件	3,300件	3,300件
その他の活動件数	13,737件	27,000件	27,000件	27,000件	27,000件	27,000件

施策② どんな悩みごとでも受け止める相談支援体制の構築

取組方針03 包括的な相談支援体制の確立に向けた分野横断・連携の強化

関連事業 福祉包括化推進事業

事業概要 すべての福祉相談窓口で、どんな悩みごとでも包括的に受け止め、適切な窓口につなげる相談支援体制を整えることを目的に、福祉相談窓口に福祉包括化推進員を配置する。相談内容が、単独の組織・分野では対応が困難な複雑化・複合化した事例であった場合に、重層的な支援検討を行う体制を整備する。

令和7年度上半期の取組状況

- 福祉包括化推進部会の開催
毎月 1回
- 事例検討数
新規検討 9件
継続検討 9件

課 題

- 課題意識がない本人へのアプローチ方法等の検討
- 民間団体との連携
- 福祉包括化推進部会での事例1件にかかる時間の長期化
- 重層的支援体制整備事業実施要綱(国)との整合性(本人同意の考え方等)についての整理

今後の対応方針

- 区の重層事業(多機関協働)の整理に伴い、以下のとおり要綱を改正
 - ・福祉包括化推進事業の整理
 - ・本人同意の定義の明確化

事業の効果を表す代表的な指標（現状値（9月末時点）及び各年度末の目標値）

指標	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
福祉包括化推進部会の開催数	6件	12件	12件	12件	12件	12件
福祉包括化推進部会の事例検討件数	18件	48件	48件	48件	48件	48件

福祉総務課

支援検討の流れ

随時開催

関係者会議

福祉包括化推進員が中心となり本人・関係機関・団体等で支援方針を検討

毎月開催

福祉包括化推進部会

福祉包括化推進員による支援内容の検討・助言

年2回程度開催

福祉包括化推進会議

支援体制のあり方・課題の共有・整理

所管課による評価 （R7.10.1時点）

評価

B

施策③ 本人が望む社会とのつながりや参加を支えるために

取組方針01 多様な社会参加の促進

関連事業 児童養護施設退所者等支援事業

事業概要 ケアリーバー（児童養護施設や里親のもとから巣立つ若者）に対して、お祝い金と給付型奨学金による経済的支援と、退所前から切れ目のない相談支援により、退所後の生活に対する不安を軽減し、自立や自己実現を後押しする。

令和7年度上半期の取組状況

- お祝い金: 2名
- 給付型奨学金: 5名
- 個別支援: 80名(延186件)
- 支援計画: 23名(延30件)
- 交流促進: 27名(延108件)
- 豊島区職員向け研修: 2回

課 題

- 現在の支援内容や申請方法が利用者のニーズと合致しているか、検証を行う必要がある。
- ケアリーバーに加え、虐待サバイバー（虐待を受けた経験などがありながら、公的支援につながらなかった若者）についても、その状況を把握し、必要な支援につないでいくことが求められている。

今後の対応方針

- 対象者への着実な周知・利用勧奨を行う。また、利用者から意見を聞き、利便性の向上を図る。
- ケアリーバーや虐待サバイバーに対して、実態と支援ニーズを把握し、支援を確実にを行うため、支援体制の整備について、検討を進める。

事業の効果を表す代表的な指標（現状値（9月末時点）及び各年度末の目標値）

指標	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
措置解除者のうち進学者の2年後在籍・卒業率	100%	90%	90%	90%	90%	90%

子育て支援課



LINE相談 二次元バーコード

所管課による評価
(R7.10.1時点)

評価

A

施策③ 本人が望む社会とのつながりや参加を支えるために

取組方針02 文化の力を活かした社会参加支援

関連事業 障害者文化活動推進事業

事業概要 障害者アート教室やときめき想造展（障害者美術展）等により、障害者に制作の場や発表の場を提供することで、障害者の社会参加を促進するとともに、様々なジャンルの障害者アートに区民が身近に触れる機会を増やすことで、障害者理解の促進を図る。

令和7年度上半期の取組状況

- 障害者アート教室参加人数11名
- まちかど回遊美術館
- Echika展示
- まるごとミュージアム展示

課 題

- 作品の応募者や受賞者が一部固定化しており、作品の応募数は前回とほぼ横ばいである。
- 令和6年度より、アート教室の参加可能年齢を中学生まで引き下げたが、令和6年度は0名、令和7年度は1名と申込が少ない状況である。

今後の対応方針

- 区内の事業所に広くチラシを配布し、区ホームページで年間を通して周知することなどにより、新規の応募を増やしていく。
- アート教室の新規参加者を募るため、区ホームページや広報の他、特別支援学級への周知等も継続して行う。

事業の効果を表す代表的な指標（現状値（9月末時点）及び各年度末の目標値）

指標	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
ときめき想造展 作品応募数	-	90	95	100	105	110

障害福祉課



所管課による評価
（R7.10.1時点）

評価

B

施策③ 本人が望む社会とのつながりや参加を支えるために

取組方針03 多様な働き方に向けた支援

関連事業 障害者就労支援

事業概要 障害者の一般就労の機会拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けられるよう就労面と生活面の支援を一体的に提供し、障害者の自立と社会参加の促進を図る。

令和7年度上半期の取組状況

○障害特性に合わせた多様な働き方が選択できるよう、新たな障害者雇用モデルを推進した。
○障害者就労フェアにおいて、遠隔操作型ロボット「OriHime」と超短時間雇用モデルを活用した実習をトライアル形式で実施した。また、障害者雇用を積極的に行っている企業の好事例を紹介した。

課 題

○多くの企業で法定雇用率を満たすことができず、実践的な雇用機会の創出が進んでいない。(障害者の受け入れ体制に不安を抱えている。)
○障害者や家族、支援者が、働くことに後ろ向きになっている。
○障害者の特性に合わせた多様な働き方の選択肢が不足している。

今後の対応方針

○新たな障害者雇用モデルへの協力企業の増加を図るとともに、障害者雇用に取り組む企業のネットワーク強化を図る。
○実習をとおして、企業と障害者双方の不安解消を図る。
○二つのモデルに捉われない新しい働き方を検討し、社会に浸透させていく。

障害福祉課



所管課による評価
(R7.10.1時点)

評価

B

事業の効果を表す代表的な指標（現状値（9月末時点）及び各年度末の目標値）

指標	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
新たな障害者雇用モデル 実習参加延べ人数	12名	20名	40名	60名	80名	100名

施策③ 本人が望む社会とのつながりや参加を支えるために

取組方針04 多様な住まい方に向けた支援

関連事業 住宅確保要配慮者への居住支援事業

事業概要 高齢者等住宅確保要配慮者の居住安定確保のため、高齢者等や子育てファミリー世帯への家賃助成、セーフティネット専用住宅への家賃低廉化補助等の支援を行うとともに、居住支援協議会を通じた不動産関係団体、居住支援団体や福祉部局等との連携による居住支援体制の整備に取り組む。

令和7年度上半期の取組状況

- 高齢者等住替え家賃助成141件
- 子育てファミリー世帯家賃助成165件
- 高齢者等入居支援(情報提供数)18件
- セーフティネット専用住宅家賃低廉化補助40件
- 居住支援協議会登録団体数17団体

課 題

- 家賃助成:助成要件、助成金額、助成期間等の妥当性
- 高齢者等入居支援:大家、管理会社等の理解不足
- セーフティネット専用住宅および居住サポート住宅(制度改正により新設)の供給促進
- 不動産関係団体や居住支援団体、福祉部局との連携強化

今後の対応方針

- 家賃助成:定住促進に即しているかの検討
- 高齢者等入居支援:大家、管理会社へ制度等を周知・啓発
- セーフティネット専用住宅の供給促進事業(オーナー支援)の充実
- 居住サポート住宅への家賃低廉化等補助制度の拡充
- 関連団体との意見交換等を通じた居住支援協議会のあり方の検討

事業の効果を表す代表的な指標（現状値（9月末時点）及び各年度末の目標値）

指標	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
セーフティネット専用住宅登録件数	61件	66件	70件	101件	104件	117件

住宅・マンション課 自立支援担当課



所管課による評価
(R7.10.1時点)

評価

C

施策③ 本人が望む社会とのつながりや参加を支えるために

取組方針05 すべての子ども・若者に向けた参加支援

関連事業 ヤングケアラー支援体制強化事業

事業概要 18歳未満のヤングケアラーへの包括的な支援を実施するため普及啓発、相談窓口対応に取り組み支援体制強化を図る

令和7年度上半期の取組状況

○ヤングケアラー支援対応ケース数 21件
○出張講座 9回実施(区民ひろば、保育園、小学校、など)
○ヤングケアラー支援区民講演会 10月18日(土) 64人参加
○小中学生へのアンケート調査実施 1,705件回収

課題

○ヤングケアラー本人・また家族の発見しにくさ。また、発見後、支援へのつながりにくさ。
○周知・啓発先の新たな開拓
○学校や関係機関、地域でのヤングケアラーに対する理解促進

今後の対応方針

○7年度のアンケート調査の回答を集約し、子どもの意見を事業に反しさせていく。
○関係機関や区民への周知啓発の強化
○アウトリーチの強化(子ども食堂、高等学校など)

事業の効果を表す代表的な指標（現状値（9月末時点）及び各年度末の目標値）

指標	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
相談対応家庭数	21件	25件	30件	35件	40件	45件

子ども家庭支援センター課



所管課による評価
(R7.10.1時点)

評価

B

施策③ 本人が望む社会とのつながりや参加を支えるために

取組方針06 多文化共生の促進

関連事業 多文化共生推進事業

事業概要 区民の約1割を占める外国人が豊島区で安心して暮らせるよう、多言語対応をはじめとする暮らしへの支援を実施する。また、日本人と外国人の交流の促進により共生意識を醸成するとともに、外国人も地域の一員として活躍できるまちづくりを推進する。

令和7年度上半期の取組状況

- 外国人相談窓口での相談対応
- 多言語による分かりやすい情報提供
- 言語・ルール等の学習の支援
- 異文化交流事業の推進
- 異文化理解・国際交流ボランティア団体の活動支援
- 外国人コミュニティとの連携強化
- 町会等地域コミュニティへの参画支援
- 教育・防災など多様な視点を生かしたまちづくりの推進

課 題

- 外国人相談窓口の周知、具体的な相談ニーズの把握
- 区民の声等、外国人の方の生活ルール等に関する意見の増加
- 日本語指導が必要な児童生徒に対する日本語の学習支援
- 外国籍や外国ルーツを持つ子どもとその家庭への適切な支援
- 外国人との交流事業の推進
- 地域コミュニティへの参画

今後の対応方針

- 外国人コミュニティと連携した効果的な広報・啓発
- 教育センターにおける日本語学習支援
- 「多文化キッズコーディネーター」の配置および「多文化キッズサロン」開設
- 区内日本語教室への支援
- 妊娠婦・子育て世帯等の居場所での交流事業の実施
- 外国人住民向け防災啓発事業実施

事業の効果を表す代表的な指標（現状値（9月末時点）及び各年度末の目標値）

指標	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
「地域で外国人との交流がある」と思う区民の割合	—	12.7%	13.7%	14.7%	15.7%	16.7%

多文化共生推進担当課



所管課による評価
(R7.10.1時点)

評価

C

施策④ 誰もが支え合える人・地域づくり

取組方針01 地域における新たな支え合い活動の促進と担い手の養成

関連事業 高齢者のための誰でも食堂推進事業

事業概要 高齢者の孤食や低栄養状態の防止を目的として、任意団体やNPO法人等が行う高齢者を中心とした会食や、会食を通じた交流の場（食堂）の設立および活動を推進する。

令和7年度上半期の取組状況

- 令和7年度補助対象団体数
12団体
(うち新規立上げ団体数4団体)
- 食堂開催回数67回
- 講座、多世代交流等の実施回数
8回

課 題

- 日常生活圏域毎の食堂の数の偏り
- 運営側がボランティアとして行っているため、負担も多く担い手不足が懸念
- 昨今の物価高騰により、運営団体の経費負担が増加

今後の対応方針

- 高齢者の生活支援推進員を中心に各地域のアセスメントを強化し、必要性の高い地域で食堂が実施できるよう支援を継続
- 100年活躍ナビなどを活用し、事業の周知や東京ポイントの活用を通じて担い手の確保を進める
- 補助額については、昨今の物価や情勢、都の動向を注視し、見直しを行う

事業の効果を表す代表的な指標（現状値（9月末時点）及び各年度末の目標値）

指標	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
実施団体数	12団体	13団体	15団体	17団体	19団体	20団体

高齢者福祉課



所管課による評価
(R7.10.1時点)

評価

B

施策④ 誰もが支え合える人・地域づくり

取組方針02 地域コミュニティの拠点づくりと多彩な居場所づくり

関連事業 としまベンチプロジェクト事業

事業概要 高齢者の外出および移動支援を目的に、街なかに誰でも座れるベンチを広め、いつまでも自分の足で歩けるまちを目指す。

令和7年度上半期の取組状況

- 民間施設等に設置してある既存のベンチについて、所有者にプロジェクトの主旨を説明。賛同を得られたベンチに、プロジェクトのロゴステッカーを貼付
- 誰でも座れるベンチのマップを作成し、ホームページや区民ひろば等へ掲示するなど、情報発信を実施

課題

- 日常生活圏域毎のベンチ設置数の偏り
- ゴミや長時間の居座りなど環境美化に関する懸念

今後の対応方針

- 地域づくりにも寄与することから高齢者の生活支援推進員と連携し取り組みを進めていく
- 必要に応じて環境保全課とも連携し環境美化に関する啓発を検討していく
- プロジェクトで設置・改修したベンチについて、設置者へのヒアリングを行い、現状や課題等を把握する

事業の効果を表す代表的な指標（現状値（9月末時点）及び各年度末の目標値）

指標	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
ベンチの設置場所数	102か所	104か所	106か所	108か所	110か所	112か所

高齢者福祉課



所管課による評価
（R7.10.1時点）

評価

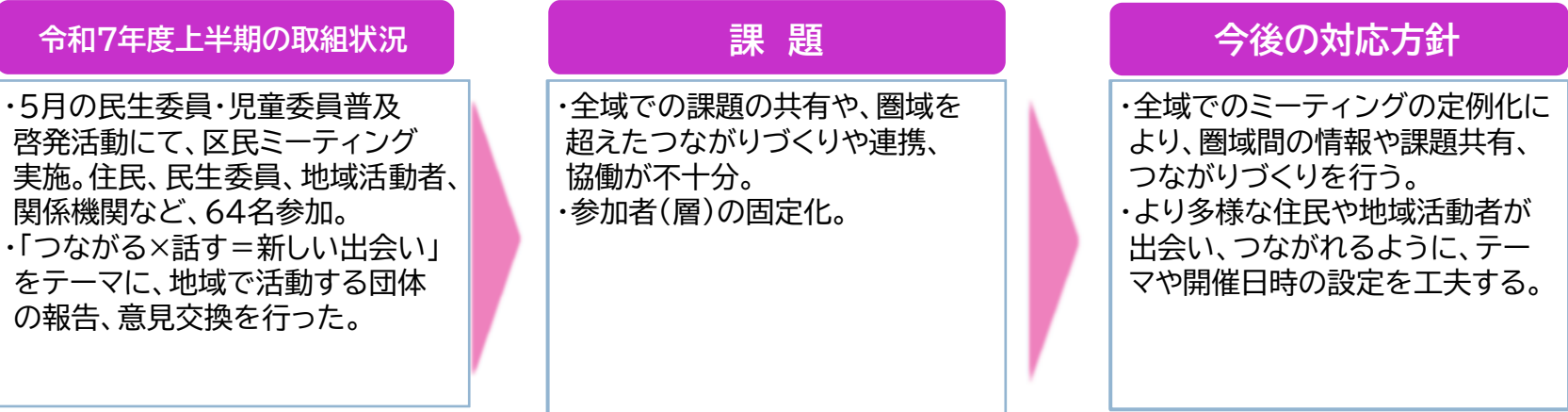
B

施策④ 誰もが支え合える人・地域づくり

取組方針03 地域住民や地域活動団体等との連携と協働の仕組みづくり

関連事業 区民ミーティング推進事業

事業概要 住民や地域活動団体などが地域の課題を共有し、主体的に課題解決のための取り組みを検討、実践できるように、小地域（8圏域）にてつながりづくりを行う。
※ 高齢者総合相談センターの担当地区割り、概ね中学校区程度の広さ



事業の効果を表す代表的な指標（現状値（9月末時点）及び各年度末の目標値）

指標	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
開催回数 （全体/各圏域）	全域1回 各圏域0回	全域2回 各圏域1回	全域1回 各圏域2回	全域1回 各圏域2回	全域1回 各圏域2回	全域1回 各圏域2回

豊島区民
社会福祉協議会



所管課による評価
（R7.10.1時点）

評価	C
----	---

施策④ 誰もが支え合える人・地域づくり

取組方針04 文化の力を活かした地域づくり

関連事業 ふくし健康まつり

事業概要 健康や社会福祉、ボランティア活動の啓発と、世代や障害の有無を超えた区民参加と交流を目的としたイベントを開催。障害のある方が制作した自主製品やステージイベント等を通じて障害者理解の推進を図る。

令和7年度上半期の取組状況

より多くの人々に福祉や健康について考える機会をつくるため、まつり自体に興味を持ってもらえるよう、IKEBUS及びAIを活用した測定ブースやパラスポーツを体験できるブースを計画するとともに、町会へのPRのほか、メディアや区公式LINEやX(旧Twitter)などのSNSを活用した周知を展開した。

課 題

肺年齢、脳年齢等の測定ができる健康分野を中心に来場する方が多く、障害・福祉の分野の注目度が低い傾向にある。

今後の対応方針

障害・福祉分野の注目度向上に向け、体験ブースの増設を図るとともに、障害当事者の参加を促すための取組みを進める。
併せて、障害者理解やサポート方法を伝えるためのパネル展示を通じて、参加者にその意義をより深く理解してもらえるよう工夫する。

事業の効果を表す代表的な指標（現状値（9月末時点）及び各年度末の目標値）

指標	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
来場者数(延べ人数)	-	5,000人	5,100人	5,200人	5,300人	5,400人

障害福祉課



所管課による評価
(R7.10.1時点)

評価	B
----	---

施策④ 誰もが支え合える人・地域づくり

取組方針05 福祉教育の推進

関連事業 手話講習会の開催

事業概要 区の登録手話通訳者の養成を目的とした習熟度に応じた通年の講習会の開催とともに、手話にふれる機会を増やすための初心者向けの講座を開催することで、子どもから大人まで幅広い世代に対して手話人口の裾野拡大を目指す。

令和7年度上半期の取組状況

令和7年度受講生数
○初心者コース 59名
○入門コース 51名
○応用コース 33名
○専門コース 18名
○養成コース 9名
初心者コースは単発講座を5回開催。それ以外は通年参加の講座で各コース昼・夜の部を開催。

課 題

○若年層への手話言語の周知及び講習会参加の促進
○令和7年度に初開催をした初心者コースの継続
○中上級者に対する登録手話通訳者のレベルへの到達フォロー

今後の対応方針

○若年層の講習会参加を促すため、開催の周知を広報・ホームページの他、SNS等を積極的に活用
○講座のニーズを把握し、講座体系の見直しや新講座を検討

障害福祉課



所管課による評価
(R7.10.1時点)

評価

B

事業の効果を表す代表的な指標（現状値（9月末時点）及び各年度末の目標値）

指標	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
年間講座受講生数（当初）	111人	120人	125人	130人	135人	140人
初心者コース受講生数 （R7年度事業開始）	94人	90人	100人	100人	100人	100人

施策⑤ 問題の早期発見・早期対応の強化

取組方針01 アウトリーチ活動の推進による問題の早期発見・早期対応

関連事業 高齢者見守り支援事業

事業概要 一人暮らし高齢者等の生活状況を把握し、見守り活動や訪問による相談支援を行うことで、高齢者の孤立を予防し、住み慣れた地域で心豊かに生活できるよう支援する

令和7年度上半期の取組状況

- 見守り訪問事業戸別訪問件数 延1,105件
- 熱中症予防訪問の実施 6,315件

課題

- 地域の見守りの担い手確保
- 高齢者のみ世帯や老障世帯等へのアウトリーチ活動
- 見守り支援事業担当、民生委員、見守りネットワーク協定事業者等の役割の違いを活かし、補完、連携された網羅的な見守り体制の構築

今後の対応方針

- 高齢者見守り支援事業担当の増員によるアウトリーチ活動の強化
- 見守りが必要だが、支援の届きにくい高齢者へのアウトリーチ活動の手法の検討
- 見守りネットワーク協定事業者との意見交換会の実施

事業の効果を表す代表的な指標（現状値（9月末時点）及び各年度末の目標値）

指標	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
一人暮らし高齢者等アウトリーチ事業による支援件数	13,739件	23,000件	23,000件	23,000件	23,000件	23,000件

高齢者福祉課



R7熱中症予防訪問時の配付物



見守り支援事業チラシ

所管課による評価
（R7.10.1時点）

評価

B

施策⑤ 問題の早期発見・早期対応の強化

取組方針02 地域における見守りの推進

関連事業 青少年育成委員会運営事業

事業概要 区内12地区において、青少年の健全な育成を図ることを目的に自主的な組織として「青少年育成委員会」が設置されている。日頃より学校や地域と連携して、防犯パトロール、体験活動、スポーツイベント・レクリエーションなど多彩な活動を展開し、地域の子どもの見守りに寄与している。

令和7年度上半期の取組状況

○各地区において防犯パトロール、体験活動、スポーツイベント・レクリエーションなど実施
○地区活動への補助金交付

課 題

○課題を抱える家庭へのアプローチ
○地域における連携の強化
○委員の資質向上

今後の対応方針

○全12地区が連携・協力できる体制の継続
○地区活動における補助金交付などの後方支援
○委員への研修

事業の効果を表す代表的な指標（現状値（R6年度）及び各年度末の目標値）

指標	R6	R7	R8	R9	R10	R11
活動への住民参加者数（総計）	37,975人	35,000人	35,000人	35,000人	35,000人	35,000人

子ども若者課



所管課による評価
（R7.10.1時点）

評価	A
----	---

施策⑥ 権利擁護の推進

取組方針01 人権意識の普及・啓発

関連事業 犯罪被害者等支援事業

事業概要 犯罪被害に遭われた方およびそのご家族、ご遺族の相談、支援を行うとともに、犯罪被害者等支援事業の普及・啓発をしていく。

令和7年度上半期の取組状況

- 犯罪被害者等相談支援窓口開設（4月）
- 犯罪被害者等支援のあり方検討会開催（4月、6月）
- 豊島区犯罪被害者等支援条例制定（7月）
- 条例に基づく支援施策、検討会議、および相談窓口設置各種要綱の制定

課 題

- 区民への制度周知
- 二次被害防止のための職員周知・検討の実施
- 窓口寄せられた相談内容および対応・支援内容の継続的な検討・検証

今後の対応方針

- 犯罪被害者月間（11月）における啓発イベントおよび周知啓発のためのその他の施策（イベント）等の検討
- 職員研修・出張講座による庁内外への事業及び制度の周知
- 犯罪被害者等支援のあり方検討委員会開催による支援内容の検討および支援策の実施

事業の効果を表す代表的な指標（現状値（9月末時点）及び各年度末の目標値）

指標	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
相談受付件数	12件	20件	25件	30件	30件	30件

福祉総務課

豊島区犯罪被害者等支援条例

が令和7年7月31日に施行されました



条例制定時のリーフレット

所管課による評価
(R7.10.1時点)

評価

A

施策⑥ 権利擁護の推進

取組方針02 虐待防止及び人権の尊重

関連事業 社会的養育推進事業

事業概要 さまざまな理由で親元を離れて暮らしている子ども達が、家庭養育優先の原則のもとで里親家庭等のできるだけ家庭に近い環境で生活できるよう、区内の里親家庭の増加を目指す。また、里親家庭が安心して日常生活を送ることができるよう、各支援機関が一体となってサポートを行う。

令和7年度上半期の取組状況

- 里親制度説明会(月2回実施)
- 里親制度の理解、リクルートを目的とした出張出前講座の実施(保育園、スキップ、学校、子ども家庭支援センター等)
- 養育里親体験発表会(60名)
- ファーマーズマーケット、中央図書館特別展示、国際興業バスへの車外広告掲載等のPR活動

課 題

- 区民に向けたリクルート活動の継続
- 里親不在地区へのアプローチ
- 未委託里親の原因分析と対策
- パーマネンシー保障の実現(施設から家庭養護へ)
- 共働き里親、里親候補者への支援

今後の対応方針

- 説明会参加から里親登録へのサポート、支援
- 出張出前講座、体験発表会実施等を継続し、区民、機関の理解を広げる
- 転入者を対象とした区役所窓口での里親啓発グッズ配布

事業の効果を表す代表的な指標（現状値（9月末時点）及び各年度末の目標値）

指標	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
里親等委託率 [%]	33.3%	34.3%	35.9%	37.1%	38.0%	38.7%

児童相談課



所管課による評価
(R7.10.1時点)

評価

B

施策⑥ 権利擁護の推進

取組方針03 成年後見制度等の利用促進

関連事業 成年後見制度利用促進事業

事業概要 成年後見制度の普及・啓発に努めるとともに、区民後見人の養成を行い制度の利用促進をすすめる。

令和7年度上半期の取組状況

- 権利擁護支援検討会議（月2回）
- 区民後見人養成講習説明会（8月）
- 区民後見人養成入門講座（9月）

課 題

- 成年後見制度の周知・利用促進
- 多様な主体による後見業務等の担い手の確保
- 区民後見人の育成・活躍支援

今後の対応方針

- 区民向け講座の実施
- 区民後見人養成講習の実施
- 成年後見制度利用促進協議会の開催

事業の効果を表す代表的な指標（現状値（9月末時点）及び各年度末の目標値）

指標	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
利用促進に関する講座や講演会の年間開催数	5回	5回	5回	5回	5回	5回

福祉総務課

第4回 としま区民後見人養成講習 説明会
～地域の支え手として活躍しませんか～

① 8月7日(木) 時間：10時～11時30分
② 8月22日(金) 会場：としま区民センター7階
対象：区内在住で概ね25歳～65歳の方
※①②ともに同内容、定員50名 ※養成講習の受講希望者は、説明会に必ず参加

成年後見制度とは 認知症や知的・精神障害などにより判断能力が十分でなく、ご自身で財産管理や契約行為が難しい方の権利や生活を守るため、家庭裁判所が成年後見人等を選任し、ご本人に代わって財産管理や契約などを行う制度です。

区民後見人とは 豊島区が実施する講習を終了後、後見活動メンバーとして登録し、家庭裁判所の選任を受けた方が区民後見人として活動します。高齢や専門職ではなく、地域に暮らす住民として、ご本人と密に目録で考え、支援することが期待されています。

どんな活動をするの？ 【たとえば...】
・定期的な訪問による生活状況の確認
・税金や光熱水費などの日常的な金銭の支払い
・必要な福祉サービスの契約・入居の手続き、施設入所の手続き など

講習の内容は？ 令和7年9月⇒入門講座（9/12・19・26）
11月以降⇒養成講習（9～12日間）
令和8年上半期⇒実践講座（5～7日間）
※講座は原則、平日昼間に実施
※登録・家庭裁判所に選任には審査あり
※関心のある方は、まず入門講座を受講してください。

申込み・問合せは・・・ 7/15(火)19時～ 詳細はホームページをご覧ください。
福祉サービス権利擁護支援室「サポートとしま」
〒170-0013 豊島区東池袋1-39-2 豊島区役所東池袋分庁舎4階
TEL 03-3981-2940 FAX 03-3981-2946
E-mail: siensituga.toshima.ne.jp
8-24 -2 https://toshima-shakyo.or.jp

主催：豊島区 受託実施：豊島区民社会福祉協議会

所管課による評価 （R7.10.1時点）

評価

B

施策⑦ 健康的な生活の維持・増進

取組方針01 予防の取組の強化

関連事業 女性のしなやか健康づくり事業・男性の生活習慣病予防事業

事業概要 女性のライフステージに合わせて生涯の健康づくりを推進するため、健康づくり教室（ホルモンバランスを整える教室等）・骨太健診（骨密度測定・ミニ講座）を実施する。20～39歳男性の区民を対象に生活習慣病予防等の健診および健康教育を行なう。

令和7年度上半期の取組状況

- 女性の骨太健診6回189名
- 女性の健康相談4回14名
- 女性の健康教室10回328名
- 男性の生活習慣病予防健診6回141名
- 生活習慣病予防講座7回152名
- としまテレビ・広報・国保だより・母子モ(アプリ)で周知
- 予約方法を電子申請に変更

課 題

- 受診率の向上
- 健診受診者のうち要医療・要精密判定が多い

今後の対応方針

- 新保健所メンテラボを活用した事業展開、健康への気づきを促すとともにセルフケアができる人を増やす
- 女性、若者をはじめとしたライフステージに応じた健康づくりの充実を図る。

事業の効果を表す代表的な指標（現状値（9月末時点）及び各年度末の目標値）

指標	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
女性のしなやか健康づくり事業参加人数	531人	1,235人	1,250人	1,265人	1,280人	1,300人
生活習慣病予防事業参加人数	152人	360人	365人	370人	375人	380人

健康推進課



所管課による評価
（R7.10.1時点）

評価	B
----	---

施策⑦ 健康的な生活の維持・増進

取組方針02 こころとからだの健康づくりの推進

関連事業 ゲートキーパーの養成

事業概要 相談窓口をはじめ地域で活動する方が、周囲の人の変化に気づき、声をかけ、必要な相談機関や専門相談につなぐことにより、自殺に至る要因の連鎖を断ち切ることを目的として、「ゲートキーパー」養成講座を実施。

令和7年度上半期の取組状況

対象	参加者数
豊島区新規採用職員	180 名
研修医	7 名
医学生	7 名
保健師学生	4 名
区民	34 名

課 題

- 豊島区の自殺者・自傷行為者数は、4割弱が30歳代以下の若年層(学生・働く世代)。全国・都に比べて多い状況。
- 若年層の支援を強化するために、学校現場や職場の中で活躍するゲートキーパーを養成することが必要。

今後の対応方針

- ゲートキーパーと同じ役割を持ちつつ、新たな視点から支援ができる『心のサポーター』の養成事業の実施を増やし、ゲートキーパー養成講座は対象を絞って開催する。
- 検討中: 豊島区管理職向け、学校現場向け

事業の効果を表す代表的な指標（現状値（9月末時点）及び各年度末の目標値）

指標	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
ゲートキーパー養成者数 (平成24年度からの累計)	4,210名	4,178名	4,378名	4,578名	4,778名	4,978名

保健予防課



所管課による評価
(R7.10.1時点)

評価	A
----	---

施策⑦健康的な生活の維持・増進

取組方針03 感染症対策の強化

関連事業 予防接種事業、感染症対策事業

事業概要 感染症の流行、重症化を防止するため、定期予防接種の接種率の向上と任意予防接種の費用助成を行う。また、感染症に対する正しい知識と予防対策の普及啓発を行い、発生予防に努めるとともに、感染症が発生した場合には被害を最小限に抑えられるよう感染拡大防止策の強化を図っていく。

令和7年度上半期の取組状況

○定期予防接種(A類・B類):接種件数20,410件
○任意予防接種:接種件数3,924件
○広報、HPにて感染症情報発信
○感染症予防講習会
区民一般1件、他課職員等3件
(うち1件は関係機関との新型インフルエンザ等初動対応訓練を含む)

課 題

○ワクチンがより安全に多くの人に利用されるための周知・情報提供
○平時から感染症危機に備えて、感染症に対する正しい知識や予防対策に関心を持つ機運の醸成
○関係機関との連携づくり

今後の対応方針

○予防接種案内個別通知やSNS等を活用した発信内容の検討
○講習会や広報、HP等にて平時からの感染症情報発信と、感染症流行時にHPやSNS等で流行情報のいち早い発信
○感染症発生に備え、年に1回以上、関係機関と訓練を実施

新型インフルエンザ等初動対応訓練



事業の効果を表す代表的な指標（現状値（9月末時点）及び各年度末の目標値）

指標	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
定期予防接種(A類) 平均接種率	78.6% (相互乗り入れ 件数含まない)	89.0%	89.5%	90.0%	90.5%	91.0%

保健予防課

所管課による評価 (R7.10.1時点)

評価

B

施策⑧ 保健福祉人材の確保・育成とサービスの質の確保および向上

取組方針01 保健福祉専門職等の確保・定着・育成

関連事業 介護人材対策事業・介護職員宿舎借り上げ支援事業

事業概要 介護人材の確保に向けた介護の入門的研修・就職相談会の実施や介護の仕事理解促進パンフレットの作成、人材の定着に向けた介護職員の宿舎借り上げ支援事業、サービスの質の向上を図るための介護事業者研修実施や資格取得研修受講費用助成を行う。

令和7年度上半期の取組状況

- 介護の入門的研修 1回 5人・就職相談会 1回 4人
- 介護の仕事理解促進パンフレット 3,000部発行
- 介護職員宿舎借り上げ 8件
- 介護事業者研修 4回 124人
- 介護職員資格取得研修受講費用助成 30件
- ケアプランデータ連携システム説明会 2回 86人

課 題

- 入門的研修や就職相談会の効果的な事業周知
- 若年層人材確保に向けた取組み
- 国や都の施策と連携した介護人材対策の継続的な取組み

今後の対応方針

- 周知拡大にむけた検討
- 若年層を中心とした介護人材のすそ野を広げる取組みの強化
- 介護事業所のニーズを確認しながら、既存事業の充実及び新規事業提案の継続検討
- 介護現場の業務負担軽減及び生産性向上に向けた支援

事業の効果を表す代表的な指標（現状値（9月末時点）及び各年度末の目標値）

指標	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
就職相談会参加者	4人 (11月末83人)	90人	100人	110人	120人	130人

介護保険課



所管課による評価
(R7.10.1時点)

評価	B
----	---

施策⑧ 保健福祉人材の確保・育成とサービスの質の確保および向上

取組方針02 保健福祉サービスの質の確保および向上

関連事業 介護事業所への運営指導及びケアプラン点検事業

事業概要 豊島区内の介護事業所を対象として、現地へ訪問し、運営及びサービス提供に係る書面・設備を点検し行政指導する。また、事業所にケアプラン提出を依頼し、点検を行う。

令和7年度上半期の取組状況

○区内介護事業所への運営指導
24か所実施
○ケアプラン点検197件実施
○介護事業者の研修会等に参加し、
研修講師業務を行った

課 題

○運営指導に伴う介護事業所の負担増・拘束時間増
○介護報酬改定に伴う知識のアップデートが介護事業所で行われていない

今後の対応方針

○サービス面の点検も含めた運営指導のオンライン化の拡張を実施する。対象のサービス種別を限定し、段階的に実施していく方針とする。
○介護事業所向けの集団指導を動画配信で行い、知識のアップデートを促す。

事業の効果を表す代表的な指標（現状値（9月末時点）及び各年度末の目標値）

指標	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
介護事業所の運営指導件数	24件	40件	40件	40件	40件	40件

介護保険課

所管課による評価
（R7.10.1時点）

評価

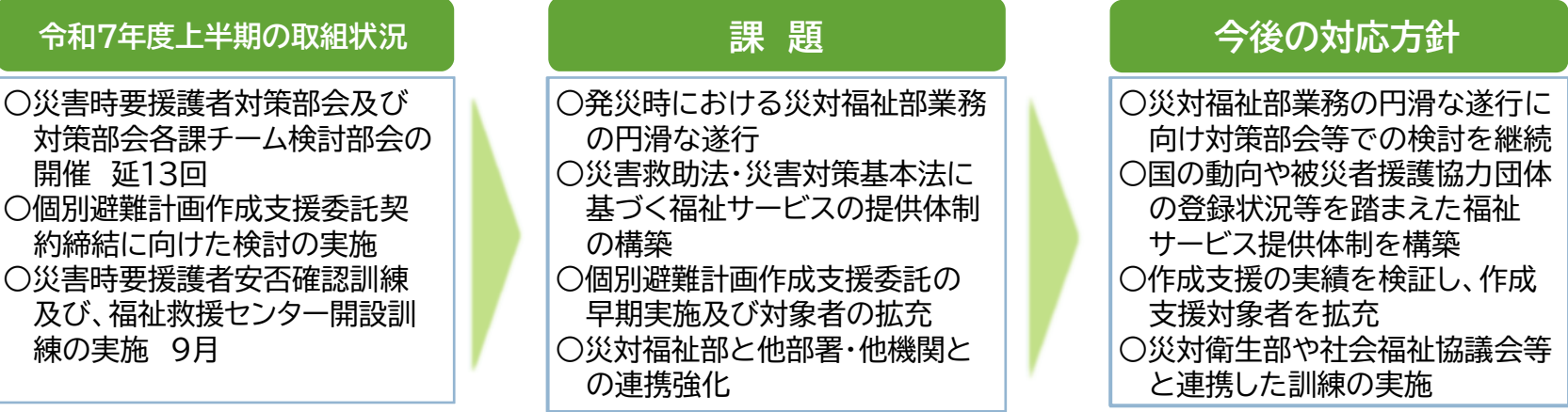
B

施策⑨ 災害時の福祉・医療・保健衛生体制の整備

取組方針01 災害時要援護者への支援体制の整備

関連事業 災害時要配慮者対策推進事業

事業概要 災害対策基本法の改正（令和5年3月）により、個別避難計画の作成が自治体の努力義務とされたことを受け、計画の作成および災害時要配慮者への対策を推進する。



事業の効果を表す代表的な指標（現状値（9月末時点）及び各年度末の目標値）

指標	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
委託による個別避難計画の作成件数	0件	30件	100件	100件	100件	100件

福祉総務課

駒込第一保育園での福祉救援センター開設訓練の様子



所管課による評価（R7.10.1時点）

評価	C
----	---

施策⑨ 災害時の福祉・医療・保健衛生体制の整備

取組方針02 災害対策を通じた地域づくり

関連事業 災害時要配慮者対策推進事業

事業概要 災害対策基本法の改正（令和5年3月）により、個別避難計画の作成が自治体の努力義務とされたことを受け、計画の作成および災害時要配慮者への対策を推進する。

令和7年度上半期の取組状況

- 個別避難計画作成に関する説明会の開催 3回
- 地域における福祉・防災コミュニティづくり、防災リテラシー向上に向けた取り組みの実施
- 地域住民、大正大学、CSWが協働して、防災ワークショップの企画・検討を実施

課題

- 町会等を中心とした、個別避難計画の作成支援体制の構築
- 個別避難計画の実効性向上
- 避難支援者の確保
- 地域における災害対応能力の向上

今後の対応方針

- 個別避難計画作成促進に向け、大正大学との共同研究を継続
- 地域における災害対応能力の向上や、避難支援者の確保、福祉・防災コミュニティの構築に向けた取り組みを強化

事業の効果を表す代表的な指標（現状値（9月末時点）及び各年度末の目標値）

指標	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
大正大学との災害時要配慮者対策共同研究事業の開催回数	3件	4件	4件	4件	4件	4件

福祉総務課



今年度の説明会の様子



昨年度の講習会のチラシ

所管課による評価
（R7.10.1時点）

評価

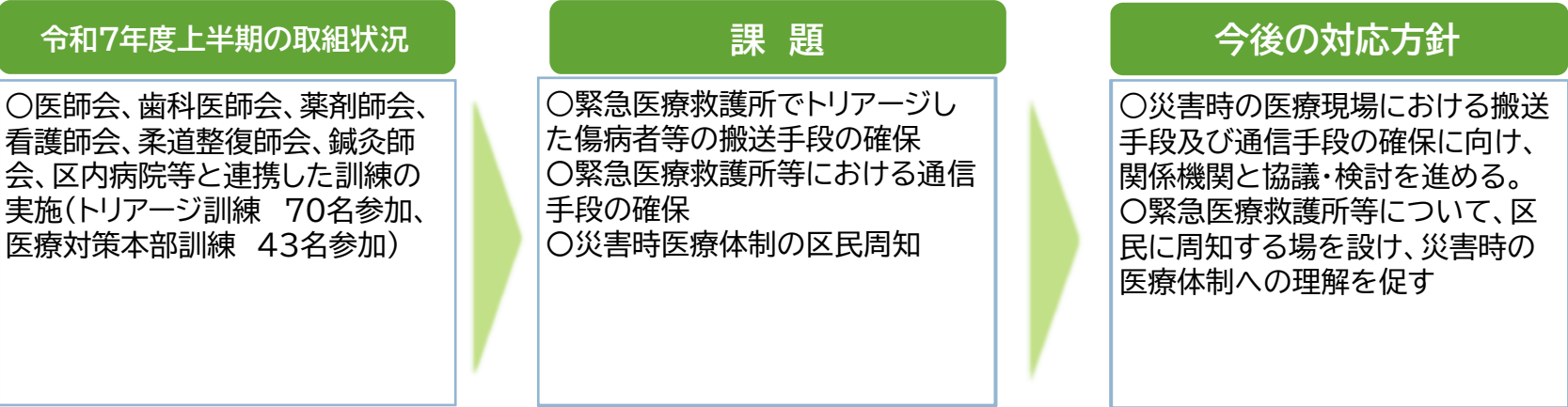
C

施策⑨災害時の福祉・医療・保健衛生体制の整備

取組方針03 災害時の医療・保健衛生体制の構築

関連事業 災害時の医療救護体制の整備事業

事業概要 災害時の医療救護活動を迅速かつ効率的に行えるよう、緊急医療救護所等の体制を整備するとともに、区内病院や医療関係団体と連携し、訓練を実施する。



事業の効果を表す代表的な指標（現状値（9月末時点）及び各年度末の目標値）

指標	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
訓練の実施回数	2 件	5件	5件	5件	5件	5件

地域保健課



所管課による評価
(R7.10.1時点)

評価	A
----	---

施策⑩ 福祉のまちづくりの推進

取組方針01 まちのバリアフリー化の推進

関連事業 **ハンディキャブ運行事業** (福祉総務課で事業補助、障害福祉課で運行委託)

事業概要 車椅子使用者及び寝たきり状態の心身障害者や高齢者等に対して、車椅子や移動寝台車のまま乗降できる社会福祉協議会の運行するハンディキャブを利用することにより、交通の利便と生活圏の拡大を図る。

令和7年度上半期の取組状況

- 令和7年度上半期利用件数 492件
- 新規協力会員の育成2人(上半期)

課題

- 協力会員(ドライバー)の高齢化による利用者への安全面の確保
- ドライバー不足による稼働日の減少
ピーク時(平成16年6,106件)の1/5以下の件数(令和6年度と比較)

今後の対応方針

- 協力会員の確保
- ハンディキャブ運行事業の代替手段の検討

事業の効果を表す代表的な指標（現状値（9月末時点）及び各年度末の目標値）

指標	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
登録者数	91人	130人	130人	130人	130人	130人
利用件数	492件	1,900件	1,900件	1,900件	1,900件	1,900件

福祉総務課
障害福祉課



所管課による評価
(R7.10.1時点)

評価	D
----	---

施策⑩ 福祉のまちづくりの推進

取組方針02 情報アクセシビリティの向上

関連事業 福祉のまちづくりガイドマップ事業

事業概要 高齢者・障害者・乳幼児連れの方等、すべての方々が安心して外出できるよう、バリアフリーマップ（Web版）を作成し、ホームページ上に公開する。

令和7年度上半期の取組状況

- 令和7年4月より「豊島区バリアフリーマップ」をWEB上に公開
- 区内にある公共施設・民間商業施設等334施設を掲載
- 区内施設から最寄り駅までのバリアフリールートをHPに掲載

課題

- バリアフリーマップの周知
- 日々の生活の中で情報の取得が困難な高齢者、障害者、外国人等への情報格差の解消
- 新規施設の掲載

今後の対応方針

- バリアフリーマップの操作説明の区HP上への公開、説明会の実施による、利用促進及び認知度向上
- マップ掲載施設増加のための、民間施設等への個別掲載依頼

事業の効果を表す代表的な指標（現状値（9月末時点）及び各年度末の目標値）

指標	現状値	R7	R8	R9	R10	R11
バリアフリーマップ掲載施設数	334件	350件	360件	370件	380件	390件

福祉総務課

豊島区ホームページより



所管課による評価
（R7.10.1時点）

評価	C
----	---